



「永年勤続従業員表彰」募集のご案内

商工会では、従業員の定着と福利厚生充実を目的に、事業主のご協力を得て「永年勤続従業員表彰」を毎年実施しています。例年、20事業所、約60名ほどの従業員の方々が表彰されています。

従業員表彰を希望される事業主の方は、同封の「申込書」にて、期限までに商工会にお申込みください。

【表彰の内容】

- ・勤続年数により表彰（八百津町商工会長名での表彰になります）
原則として 5年・10年・15年・30年 の4区分
- ・記念品等
表彰される従業員にお渡しするものは、表彰状（筒入り）と記念品（商品券）です。
なお、記念品は勤続年数に関わらず同じ商品となります。
- ・費用負担
費用総額の2分の1程度を事業主でご負担いただき、残りは商工会にて負担します。
金額として、表彰を受けられる従業員おひとりにつき、3,000円のご負担をお願いいたします。

【お申込み】

- ・申 込 先：八百津町商工会（FAX可 43-2448）
- ・申込期限：令和7年9月24日（水）
- ・負 担 金：産業文化祭終了後に表彰状等のお渡しと負担金額についてご連絡します。
表彰状等をお受け取りの際、引き換えに負担金のお支払をお願いします。

【永年勤続従業員表彰式】

八百津町産業文化祭開会式にて、勤続年数別の代表者による表彰式を行います。代表受領者については、後日ご出席依頼を所属会社宛に送付させていただきますので、ご対応の程よろしくお願い致します。

- ・日時：令和7年11月8日（土） 9時～
- ・場所：八百津町ファミリーセンター前ステージ



熱中症や自転車事故など日常生活でのトラブルにも対応 「福祉共済」で経営者も従業員も安心

「全国商工会福祉共済」は、商工会が全国組織として取り扱う団体保険です。
交通事故や不慮の事故（交通事故以外の急激かつ偶然な外来事故）に対して、業務中、業務外を問わず24時間補償します。特約で医療やがんの特化した補償を付加することもできます。

労災保険の上乗せ補償になり、経営者が福利厚生を目的に従業員名義で加入し掛金を拠出する場合は経費算入が可能です。

【けがの補償】けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。



2,000円
コース加入
33日間入院で
264,000円
お支払い

仕事中、ベルトコンベアに左手を巻き込まれ、左腕を骨折。



2,000円
コース加入
46日間入院で
368,000円
お支払い

ゲレンデで、バランスを崩し転倒。右肩を強く打ち、肩腱板断裂。

【熱中症の補償】急激な日射（熱射）により身体に障害を被った際に補償します。



猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった。



猛暑の中、スポーツをしていたら熱中症になってしまった。

【個人賠償責任補償】日常生活における様々な賠償事故を補償します。



自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった。



飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった。



買物中、あやまって商品を落として割ってしまった。

【福祉共済の掛金と補償単価】

「病氣」の補償のみのご加入はできません。
ご加入は「けが」の補償とセットです。

加入プラン		「けが」の補償				加入プラン	「病気」の補償				
		傷害プラン			シニア傷害 プラン		傷害ライト プラン*10	医療特約	シニア 医療特約		
		2,000円 コース	3,000円 コース	4,000円 コース							
契約年齢 *1		満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで) 継続加入で75歳となった場合は シニア傷害プランに自動的に移行します。			満66歳～80歳 (継続加入は 満85歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は 満74歳まで)	契約年齢 *1	満6歳～65歳 66歳となった場合 はシニア医療 特約に自動的に 移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は 満80歳まで)		
月払掛金 *2		2,000円	3,000円	4,000円	2,000円	1,000円	月払掛金 *2	1,000円*11			
共済金額	死亡 共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	700万円	400万円	疾病入院 共済金 (1日あたり)	5,000円*12 (1日～120日まで)*13	4,000円*12 (1日～120日まで)*13	
		不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	500万円	300万円			75歳以上は 2,000円*12	
		天災 (地震・噴火・津波)	400万円	600万円	800万円	100万円	100万円				
	後遺障害 共済金	交通事故	1,000万円 ～10万円	1,500万円 ～15万円	2,000万円 ～20万円	700万円 ～7万円	400万円 ～4万円	*3*14 疾病手術 共済金	*15 重大手術 入院中 入院以外	*12 重大手術 入院中 入院以外	
		不慮の事故	800万円 ～8万円	1,200万円 ～12万円	1,600万円 ～16万円	500万円 ～5万円	300万円 ～3万円			*15 20万円 5万円 2.5万円	*12 4万円 2万円 1万円
		天災 (地震・噴火・津波)	400万円 ～4万円	600万円 ～6万円	800万円 ～8万円	100万円 ～1万円	100万円 ～1万円				75歳以上は*12 重大手術*15 入院中 入院以外
	手術 共済金 *3	交通事故 不慮の事故	20・10・5 万円	30・15・7.5 万円	40・20・10 万円	10・5・2.5 万円	10・5・2.5 万円	放射線治療 共済金 *3	5万円*12	4万円*12	
		天災 (地震・噴火・津波)	10・5・2.5 万円	15・7.5・3.75 万円	20・10・5 万円	5・2.5・1.25 万円	5・2.5・1.25 万円			75歳以上は 2万円*12	
	入院 共済金 (1日あたり) *4	交通事故 不慮の事故	8,000円*8 (1日目～1,000日目)	12,000円*8 (1日目～1,000日目)	16,000円*8 (1日目～1,000日目)	5,000円*8 (3日目～1,000日目)	4,000円*8 (1日目～1,000日目)	先進医療 共済金	610万円 ～10万円*12 お支払いは 実費*20となります。	488万円～8万円*12 1回のお支払いは 実費*20の8割程度 となります。	
		天災 (地震・噴火・津波)	4,000円*8 (1日目～1,000日目)	6,000円*8 (1日目～1,000日目)	8,000円*8 (1日目～1,000日目)	2,500円*8 (3日目～1,000日目)	2,000円*8 (1日目～1,000日目)			75歳以上は 244万円～4万円*12 1回のお支払いは 実費*20の4割程度 となります。	
	通院 共済金 (1日あたり) *5	交通事故 不慮の事故	3,000円*9 (3日目～100日目)	4,500円*9 (3日目～100日目)	6,000円*9 (3日目～100日目)	1,500円*9 (3日目～100日目)	1,500円*9 (3日目～100日目)				
		天災 (地震・噴火・津波)	1,500円*9 (3日目～100日目)	2,250円*9 (3日目～100日目)	3,000円*9 (3日目～100日目)	750円*9 (3日目～100日目)	750円*9 (3日目～100日目)				
	熱中症の補償		天災と同額の補償			天災と 同額の補償	補償対象外	75歳以上は 244万円～4万円 1回のお支払いは 実費*20の4割程度 となります。			
	個人賠償責任保険金額 *6		1事故2億円限度 *7			1事故 2億円限度 *7	補償対象外				

「けが」の補償

- お子様(6歳)から高齢者まで補償!
(継続加入で85歳まで)



- ご職業による掛金差はありません



- 地震・噴火・津波によるけがも補償!



- 台風や水害によるけがも補償!



- 熱中症も補償!

*「熱中症」の補償は
傷害ライトプランには
付帯していません。



- 長期の入院でも安心!
最長1,000日まで補償!



- 通院補償も充実!
ギブス(装具等は除く)
装着も補償*

*骨折等の部位および
固定範囲によっては、
補償の対象外となる場
合があります。



- 日常生活における
賠償事故も補償

*「個人賠償」の補償は
傷害ライトプランには付
帯していません。



- 月々2,000円から大きな補償!

死亡共済金は
1,000万円*
入院共済金は
8,000円/日* など

*交通事故の場合



「病氣」の補償

- 「けが」の補償と同時に加入により
月額1,000円で加入できます。



- 病氣による入院・手術・放射線治療・
先進医療をすべてセットで補償します



- 80歳まで継続加入ができ、掛け金
はそのまま!(新規加入は74歳まで)



福祉共済のご加入はもちろん、請求手続きも商工会職員が丁寧に対応し書類作成をお手伝い
します。ご興味のある方は商工会までお問い合わせください。(TEL: 43-0266)

事業主も退職金が欲しい！よね

～掛金が所得控除できる自分で掛ける国の積立金～

「小規模企業共済」は、小規模企業の個人事業主や会社の役員が、事業を廃止したり役員を退任した際の生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備するための制度です。この制度は、経営者にとっての「退職金制度」ともいえるもので、将来の不安を軽減するための重要な手段となります。掛金は全額所得控除の対象となり、節税効果も期待できます。さらに、積み立てた掛金を担保に低金利で貸付を受けることも可能です。

詳細やご加入を希望される方は、商工会までご連絡ください（TEL：43-0266）

【加入対象となる会社の規模】

営む事業の種別		従業員数の制限
1	建設業 製造業 運輸業 不動産業 農業 サービス業（宿泊業、娯楽業に限る）等	常時使用する従業員（注1）の数が20人以下
2	商業（卸売業・小売業） サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）	常時使用する従業員（注1）の数が5人以下

注1：「常時使用する従業員」とは、共済加入時点で、事業主や専従者、家族従業員、パート・アルバイトを除いた正社員として雇用されている方をいいます。

【メリット】

- ・掛金は全額所得控除できます。
- ・納めている所得税が大きいほど（税率が高いほど）節税効果が高くなります。
- ・月々の掛金は 1,000～70,000 円まで 500 円単位で自由に設定が可能です。
途中で掛金金額を変更（増減額）することも自由にできます。
- ・個人事業の専従者も「共同経営者」として加入することができます（2 名まで）。
- ・共済金は退職所得扱いで、受取額に対し一定額の控除があります。
条件（積立額 300 万円以上で 60 歳以上）に合えば年金型でも受け取れます。
- ・急に資金が必要になったとき、積立金を担保に低利で借入ができます。
- ・加入 15 年以上で 65 歳以上なら廃業でなくても共済金として受け取ることができます。

【デメリット】

- ・掛金は事業経費になりません（国保や社会保険の本人支払い分と同じ扱い）。
- ・所得税が発生していないと節税効果はありません。
- ・解約の場合、加入 20 年未満では掛金元金を割り込み 1 年以内だと一切戻りません。
（廃業や役員退任の場合は、共済金となるためこの限りではありません）
- ・個人の資金を長期に積み立てることが前提の制度です。資金が固定化されます。

【共済金試算サイト】

- ・これから加入した場合の掛金に応じた受取共済金額が試算できます。
以下の URL、又は右の QR コードからアクセスしてください。

<https://kyosai-web.smrj.go.jp/skyosai1/simulator/>



従業員向けの国の退職金制度「中小企業退職金共済」については同封のチラシをご覧ください。

セミナー・展示会・商談会情報

※詳細・申込については、商工会にご連絡ください（TEL：43-0266）

・事業継続力強化計画策定セミナー

日時：令和7年9月8日 場所：坂祝町商工会 申込期限：早々に

内容：補助金の加算となる「事業継続力強化計画」を作成し国の認定を目指します

・経営層向け「人事評価制度オンラインセミナー」

日時：令和7年9月11日 場所：オンライン 申込期限：9月8日

内容：人材育成・定着と業績向上につながる人事評価制度【運用編】

・建設事業者のための「雇用管理研修」 ※オンライン受講可能

日時：令和7年11月18日 場所：関市文化会館 申込期限：11月8日

内容：雇用管理上必要な関係法令や各種制度の基礎的な知識習得に向けた研修会

・売り込み型商談会「第29回 買いませ！売れ筋商品発掘市」

日時：令和7年11月14日 場所：マイドームおおさか 申込期限：10月28日

内容：食品・食材（一次産品含む）、住・生活雑貨、衣料、家具、地域特産品等が対象
大手バイヤーの構えるブースにこちらから売り込む形式 参加費：18,000円

・期間限定販売「ポップアップストア」

日時：令和7年11-12月 場所：書類審査 申込期限：9月19日

内容：都内中心のスーパーマーケット等4社のバイヤーが審査の上で店舗販売

蘇水峡川まつり終了の御礼

本年8月3日（日）、蘇水峡川まつり花火大会を大過なく盛大に開催することができました。開催にあたりご協賛をいただきました皆様方はもとより、関係各位のご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

次年度の開催に向けて、更に多くの方々に喜んでいただけるよう準備をして参りますので、今後ともご協力賜りますようお願いいたします。



青年部が実施した「〇×クイズ」でも、多くの皆様から賞品をご提供賜り、おかげさまで会場は大いに盛り上がりました。重ねて御礼申し上げます。



八百津の夜空に 大輪700発 蘇水峡川まつり花火
舟運で栄えたにぎわいを「水峡川まつり花火大会」中「八百津町の八百津橋周辺で現代によみがえらせる」蘇一日新聞社後援が3日夜、あつた。最大8発玉の花火

700発を打ち上げ、大勢の見物客を集めた。町の合併70周年を祝って5号玉70発を放った。ちようちんで飾った昔ながらの「まさむら」を木曾川に浮かべ、スターマインなどの多彩な花火を夜空へ。この音が山々に反響し、川沿いの町は夏色に染まった。
蘇水峡川まつり保存会が主催。メインストリートの本町通りは歩行者天国となつてにぎわった。町商工会青年部が企画したクイズ大会や縁日遊びも人気を集めた。（山本真士）

夜空を照らす打ち上げ花火＝八百津町で

中日新聞記事（令和7年8月4日掲載）

町内の飲食店・小売店を紹介する 観光客向けウェブサイト制作中

八百津町には様々な観光資源があり、イベントや特産品を求めて多くの観光客が訪れます。その中でよく聞く声として「どんな飲食店がどこにあるのか分かりにくい」「お店の看板メニューを注文したい」「商店街のほかにお土産を買えるところは?」「お茶できるカフェがあれば寄りたい」などがあります。

観光協会が作成した町内の飲食店を紹介するパンフレットはありますが、紙面での配布は限定的であり、ネット上のPDFはスマホでは確認しづらい面があります。

商工会では、観光客など域外からの来訪者に向け、スマホ対応のGoogle マップと連動した飲食店・お買物店の紹介サイトを制作中です。八百津町を訪れたお客様に町内でより多く消費いただく機会を作り、域外からの資金流入を増やすことで地域活性化の一助にしたいと考えています。



観光協会作成パンフ

サイトは現在調整中ですが、一定数の店舗が登録できたところで公開予定です。公開は、令和8年1月を予定しておりますが、公開後も、順次掲載店舗を増やし、ゆくゆくは町内全ての店舗の掲載を目標としています。

つきましては、紹介サイトに掲載を希望される事業所様は、商工会までご連絡ください。

掲載店舗募集中

飲食店・小売店
お申込は商工会まで

優先的に取材・撮影の上、紹介ページを作成し掲載させていただきます。また、すべての店舗の掲載を目指していることから、お申込みのなかった事業所様も、体制が整い次第、商工会から順次ご連絡させていただきますので、何卒ご理解の上ご協力の程よろしくお願い致します。

また「こんな情報を掲載してほしい」など、サイトの構成に関するアイディアがありましたらご提案いただけるとありがたいと思います。



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>